

ご挨拶

謹啓 新春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

山本安志法律事務所は、1978年（昭和53年）9月に開設し、2019年（令和元年）12月まで41年間に亘り活動してきました。この度、3年に亘る準備期間を経て当事務所を発展的に解消し、新生山本安志法律事務所として再出発することになりました。勤務弁護士の内4名は、将来の発展を目指し独立してそれぞれ活動していきます。弁護士山本は事務所規模を縮小して、これまでの事務所の隣室で、弁護士細村賢太、同井上貴博と3名体制で活動していきます。

弁護士和田真美、同村井寛、同土井川哲也は、3名で共同事務所を設立します。3名は、長年当事務所で多数の破産管財事件や相続、離婚、交通事故などの案件を経験してきました。これら事件を基盤に新しい事務所それぞれの活動領域を広げていくとともに、当事務所で培った密な関係性を活かして共同事務所ならではのチームワークにより大規模な案件にも取り組んでいただけるものと確信しております。

また、弁護士高木彩子は独立して、弁護士法人あおぞら法律事務所の金森健太郎弁護士と共に新事務所を設立します。弁護士高木は、前記3人と同様に当事務所で前記主要4分野のほか、少年・刑事・被害者支援などに頑張ってきておりますので、多方面に亘る活躍を期待しています。

本書面で、長年のご協力、ご愛顧に感謝し、合わせて若手弁護士らに対しても、変わらぬご厚情を賜りたくお願い申し上げます。

謹白

令和2年1月吉日

山本安志法律事務所

〒231-0021 横浜市中区日本大通18 KRCビルディング9階

TEL:045-662-6302 FAX:045-662-7142

所長 弁護士 山本安志

(住所・電話番号・FAX番号等の変更はありません)

謹啓 初春の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、私たちは山本安志法律事務所から独立し、新たに共同事務所を開設する運びとなりました。

私たちはいずれも山本安志法律事務所で弁護士としての第一歩を踏み出し、それぞれ8～10年の経験を積んで参りました。その間、破産管財、相続、離婚、交通事故など種々の案件や、犯罪被害者支援や法教育等、それぞれの関心に基づく公益活動に携わる中で、弁護士として研鑽を積む機会に恵まれました。これもひとえに皆さまのご指導、ご厚情によるものと、心より御礼申し上げます。

また、山本先生には、弁護士としての経験や姿勢を教わるとともに、互いに率直に意見交換をし切磋琢磨ができる得難い環境を提供していただきました。私たちが共同して事務所を開設する運びとなったのも、山本安志法律事務所環境や関係性があればこそであり、感謝の念に堪えません。

今後とも、これまでに培った経験、案件へ向き合う姿勢を土台として、一つひとつの案件に誠心誠意取り組んで参る所存ですので、変わらぬご指導、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

令和2年1月吉日

(新事務所) 横浜協和法律事務所

〒231-0012 横浜市中区相生町1-3 モアグランド関内ビル5階

TEL:045-323-9311 FAX:045-323-9312

弁護士 和田真美

弁護士 村井寛

弁護士 土井川哲也

謹啓 新春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、私は平成26年12月の弁護士登録以来5年間在籍して参りました山本安志法律事務所から独立し、弁護士金森健太郎と新事務所を開設する運びとなりました。これもひとえに皆様のご厚情の賜物と深く感謝申し上げます。

5年の間に、離婚、相続及び成年後見等を中心とする家事事件から、交通事故、債務整理・破産管財事件、その他民事事件、刑事・少年事件や被害者支援まで、町弁としての基礎を形成する幅広い事件に携わることが出来ました。また、所長、諸先輩方、そして依頼者の皆様から、事件の筋を見極め、見通しを立てて解決を目指すことの意義を学んで参りました。

新事務所では、これまで培って来たものに、自分なりの持ち味を加えて、町弁として一層の研鑽を積んでゆきたいと考えております。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

令和2年1月吉日

(新事務所) 東神奈川法律事務所

〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-17-7 越ビル3階

TEL:045-716-9900 FAX:045-716-9910

弁護士 高木彩子